平成２１年３月第１回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目　　次

招集告示……1
会　　期……1
応招議員・不応招議員……2

３月９日（月）　○議事日程……3
○出席議員・欠席議員……4
○説明のための出席者……4
○事務局職員出席者……4
○開会及び開議の宣告……5
○議長のあいさつ……5
○管理者のあいさつ……5
○議事日程の報告……6
○日程第１、会議録署名議員の指名……6
○日程第２、会期の決定……6
○日程第３、諸報告……6
○日程について……7
○日程第４、平成２１年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件（議案第１号）……7
○日程第５、平成２０年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第３号）を定める件（議案第２号）……7
○日程第６、閉会中の事務調査について……１７
○日程第７、一般質問……１７
○議長のあいさつ……１８
○管理者のあいさつ……１９
○閉会の宣告……１９

○　招　集　告　示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第１号

平成２１年３月第１回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成２１年２月９日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者　　伊　利　　仁

記

１　期　　日　　平成２１年３月９日

２　場　　所　　坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会　　期

平成２１年３月９日　１日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１２名）

１番	藤	原	建	志	議員	２番	齊	藤	芳	久	議員
３番	加	藤	則	夫	議員	４番	井	上	勝	司	議員
５番	山	中	基	充	議員	６番	大	山		茂	議員
７番	宮	﨑	弘	子	議員	８番	武	井		誠	議員
９番	長	峰	保	男	議員	１０番	高	野	宜	子	議員
１１番	滑	川	光	彌	議員	１２番	石	川		清	議員

不応招議員（なし）

平成２１年３月第１回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会　第１日

平成２１年３月９日（月曜日）

○議事日程（第１号）

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　諸報告

⑴現金出納検査の結果について（監査報告第１号）

⑵議事説明者について

日程第　４　議案第１号　平成２１年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件

日程第　５　議案第２号　平成２０年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第３号）を定める件

日程第　６　閉会中の事務調査について

日程第　７　一般質問

午前１０時開会

出席議員（１２名）

１番	藤	原	建	志	議員	２番	齊	藤	芳	久	議員
３番	加	藤	則	夫	議員	４番	井	上	勝	司	議員
５番	山	中	基	充	議員	６番	大	山		茂	議員
７番	宮	﨑	弘	子	議員	８番	武	井		誠	議員
９番	長	峰	保	男	議員	１０番	高	野	宜	子	議員
１１番	滑	川	光	彌	議員	１２番	石	川		清	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊	利		仁	副管理者	藤	縄	善	朗
監査委員	村	田	悦	朗	会計管理者	木	村	栄	一
事務局長	金	子	久	夫	事務局次長 兼総務課長	新	井	邦	男
総務課 主席主幹	新	井	正	美	業務課長	吉	田	文	夫
業務課 主席主幹	矢	作	芳	和	建設課長	杉	田	泰	明
建設課 主席主幹	内	田	好	久	管理課長	森	田	進	一
管理課 主席主幹	千	葉	峰	男	水処理 センター 所長	栗	原	茂	夫

事務局職員出席者

書記	宇	津	木	優	明	書記	菊	地	征	一
書記	若	狭	英	二					

◎開会及び開議の宣告　（午前１０時００分）

○**井上勝司議長**　現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年３月第１回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎議長のあいさつ

○**井上勝司議長**　開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、両市議会開会中並びに本年度末の何かとお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件ほか重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただいて、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

◇

◎管理者のあいさつ

○**井上勝司議長**　管理者にごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

○**伊利　仁管理者**　議員の皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、平成21年３月第１回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、構成市とも３月定例議会開会中の極めてご多用の中、ご出席を賜り、ここに本組合議会が開会できましたことに、心から厚く感謝を申し上げる次第であります。

本日の議会にご提案申し上げます議案は、平成21年度当初予算案並びに平成20年度補正予算案の２件であります。平成21年度当初予算の編成に当たりましては、ご承知のとおり、社会経済情勢は厳しく、さらなる景気悪化が懸念され、構成市の財政状況も厳しくなることが予想されておりますので、構成市の関係者皆様と十分協議をし、副管理者とも調整の上編成をさせていただいたものであります。

また、補正予算につきましては、国の第２次補正予算の成立に伴い、要望していた工事を前倒しして実施するなどを計上するものであります。

議員皆様方には、地域住民の快適な生活環境を保持するため、日ごろからいろいろとご提言、ご指導を賜りますとともに、本組合運営のため格別なご尽力をいただいておりますことに対しまして、重ねて感謝を申し上げる次第であります。厳しい財政状況の中ではありますが、施設運営に当たりましては、関係法令を遵守し、細心の注意を払いながら、効率的で、しかも安全かつ安定的な運転を心がけてまいる所存でありますので、変わらざるご指導、ご協力のほどお願いを申し上げます。

ご提案申し上げました議案につきましては、本組合運営にかかわる重要な議案でございますので、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご結論を賜りますようにお願いを申し上げまして、ごあいさつといたします。よろしくお願い申し上げます。

◇

◎議事日程の報告

○井上勝司議長　本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○井上勝司議長　ただいまから本日の議事に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

７番　　宮　﨑　弘　子　議員

８番　　武　井　　誠　議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○井上勝司議長　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日１日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○井上勝司議長　ご異議なしと認めます。

よって、平成21年３月第１回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日１日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○井上勝司議長　日程第３、諸報告を行います。

監査委員から、11月及び12月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表

として配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎日程について

○井上勝司議長　お諮りいたします。

日程第４、議案第１号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件及び日程第５、議案第２号　平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第３号）を定める件までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○井上勝司議長　ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◇

◎議案第１号、議案第２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井上勝司議長　日程第４、議案第１号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件及び日程第５、議案第２号　平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第３号）を定める件までを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利　仁管理者　ただいま議題となっております議案第１号及び議案第２号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第１号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件についてでありますが、厳しい経済情勢の中、各種事業を推進するために必要な経費につきまして、予算の総額を前年度比8.23％増の40億2,400万円の予算として編成したところであります。

歳出面におきましては、計画的に下水道整備を推進するとともに、効率的な運営を図るため、経費全体の徹底した節減、合理化を行い、環境にも配慮した事業運営に、より一層努めることといたしました。

歳入面におきましては、使用料及び国庫補助金並びに構成市負担金等を計上するとともに、組合債を最大限に活用することとし、収支の均衡を図った次第であります。

次に、議案第２号　平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第３号）を定める件についてでありますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,804万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億5,254万3,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、事業の確定に伴う減額及び国の追加内示に伴う財源更正により、構成市の負担金相当額に減額が生じたため、構成市と協議した結果、下水道整備基金へ積み立てるための予算を計上し、今後の活用を図ってまいりたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては、汚水管渠築造工事において、認可取得後の発注となったこと、並びに国の追加内示に伴う前倒し事業を実施するため、予算を翌年度へ繰り越して使用することといたしました。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○井上勝司議長　これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第４、議案第１号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件に対する質疑に入ります。

６番、大山茂議員。

○６番（大山　茂議員）　６番、大山です。ただいま議題となっております議案第１号、下水道組合一般会計予算を定める件について、２点にわたり質疑をいたします。

一般会計予算の概要のほうに、21年度を今後５年間の下水道整備における重要年度と位置づけ、計画的に整備を推進することとしたとありますが、この予算案の中に、重要年度にふさわしい事柄はどのようなところにあらわれているのでしょうか、ご説明をお願いします。

もう一点、予算書の18ページに掲載されております西坂戸地域し尿処理施設費ですが、これについては9.48％の減額で計上されておりますが、この処理施設は老朽化が年々進んでいる状況であるかと思いますが、この減額計上の理由について示してください。

以上２点、よろしくお願いします。

○井上勝司議長　新井事務局次長、答弁。

○新井邦男事務局次長兼総務課長　お答えいたします。

予算の骨子（１）、予算編成の基本方針中の重要年度に関しましてお答えいたします。平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算につきましては、昨今世界的な金融危機の影響で、日本の景気についても後退を続け、民間企業だけではなく、地方公共団体においても財政経営が大変厳しい状況が続いております。平成21年度予算額は、前年度対比8.23％増の40億2,400万円の事業費を計上させていただきました。平成20年８月19日に事業期間の延長、区域の拡大等を含めた事業計画、認可変更を新たに平成25年度まで取得いたしましたが、事業計画を計画的に推進していく上で、その初年度となる平成21年度の計画が予定どおり進まなければ、期間内に下水道整備は完了せず、事業計画自体を大幅に見直さなければなりません。そのため、取得した事業認可の計画的な推進のための新たなスタートとして、平成21年度を重要と位置づけた次第であります。

以上です。

○井上勝司議長　森田管理課長、答弁。

○森田進一管理課長　予算書18ページの西坂戸地域し尿処理施設維持管理費の前年度予算に対し673万円の減額でございますが、節15の工事請負費、管路施設工事費の減額でございます。工事につきましては、変動費でございまして、毎年度管渠の調査、巡視等を行いまして、補修箇所を決定してございますので、前年度に比較いたしまして減額となっております。

以上でございます。

○井上勝司議長　よろしいですか。

○６番（大山　茂議員）　はい。

○井上勝司議長　ほかに。

12番、石川清議員。

○12番（石川　清議員）　５点にわたり質疑させていただきます。

１点目ですが、３億円近い大きい金額の基金が取り崩されておりますが、その理由をお伺いいたします。

２点目として、坂戸市、鶴ヶ島市の負担金は、基金の取り崩しにより、平成20年度より幾ら減ったのか、お伺いいたします。

３点目として、基金残高は幾らあるのか。

４点目として、平成21年度当初予算には、管理職の給与カットが含まれているのか、お伺いします。もし含まれていないのであれば、いつ予算化するのか、お伺いします。

以上です。

○井上勝司議長　新井事務局次長、答弁。

○新井邦男事務局次長兼総務課長　お答えいたします。

平成21年度一般会計予算について、前年度から見てかなり繰入金等を取り崩しているその理由でございます。これにつきましては、構成市との21年度一般会計予算の協議を重ねた際に、構成市において厳しい財政状況のもとであるため、一部事務組合に支出する負担についても事業の見直しを含めた形で、できる限り削減をお願いしたいとの申し出がありました。当組合といたしましても、下水道整備に対する市民の要望が強いこと並びに構成市により申し出等を勘案し、下水道整備基金を取り崩し、平成21年度一般会計予算へ繰り入れたものでございます。

２点目といたしまして、負担金の削減、平成20年度、基金の残額でございますが、取り崩した後の残額は２億8,507万9,000円となります。

管理職給与のカットでございますが、平成21年度の予算の中には反映しておりません。今後規則でありますので、今後実施していく決裁を執る予定でございます。

〔「２点目の答えがない」の声〕

○新井邦男事務局次長兼総務課長　これは平成20年度と21年度の負担金の金額でよろしいのですか。

○12番（石川　清議員）　そうではなくて、基金を取り崩しているわけだから、20年度と21年度を比べると持ち出しが相当少なくなっていますよね。それは幾らかと聞いているのです。

○新井邦男事務局次長兼総務課長　坂戸市におきましては、6,543万1,000円の減額となっております。鶴ヶ島市におきましては、3,968万8,000円の減額となっております。

以上です。

○井上勝司議長　よろしいですか。

ほかに。

５番、山中基充議員。

○５番（山中基充議員）　５番、山中基充でございます。議案第１号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算について質疑をいたします。

まず１点、債務負担行為が組まれております北坂戸水処理センター脱水機更新事業についてお伺いいたします。今回この２カ年計画で、この財政が厳しいというときに２億を超える修理、総額だと３億1,000万ということでございますけれども、こういった工事というのは、壊れそうだから、壊れたからということで急遽こういった形で予算を組むものなのか。また、今いろんな各施設の見直し等に際しまして、維持管理、その施設一つ一つのどれだけもつかとか、どれだけ有効にそれを生かしていくかというファシリティマネジメント、アセットマネジメントというふうな言われ方をしておりますけれども、そういったものをきちんと組合として組んでいらっしゃって、そして今後この脱水機以外にも大きな工事を予定されているのかということについてお伺いをいたします。

次に、基金等予算編成についてお伺いをさせていただきます。今も質疑の中で、基金を、今回の予算の歳入に関しましては、負担金を減らして基金を取り崩してということで組合債もふえておりますけれども、これは21年度新たな新規計画は、重要年度ということで事業を行って、そのぐらい負担分ということで理解をしますけれども、そうしますと基金の残高も２億ということで、３億弱ということで、今後こういったものは、ことしがある意味緊急事態ということで見ているわけですけれども、こういった基金を取り崩して負担金を減らしていくということは見込めないと。今後は厳しいようになっていくと。また、それに対して、あと使用料の見直しも今行われているのは、歳入に関しましては、本当負担金か使用料か借金しかないわけでございますので、今後の当組合の財政計画の見通しについてもお伺いをいたします。

最後に、21年度、最重要年度ということでやっております今回の新たな計画の、今年度のスケジュール、どれぐらいのときにどこの場所をやれるというようなことについても改めてお伺いをいたします。

以上です。

○**井上勝司議長**　栗原水処理センター所長、答弁。

○**栗原茂夫水処理センター所長**　北坂戸水処理センター脱水機更新関係についてお答えいたします。

設備機器の管理につきましては、その機器の重要度、それから１日の稼働時間、予備日があるか等を総合的に勘案いたしまして、長期的な整備計画を立てて毎年それらをまた見直しながら、分解整備をし、機器の延命化を図っております。また、更新が必要と判断したものにつきましては、再構築調査を実施し、県補助事業として行い、経費の節減に努めております。脱水機についてでありますが、脱水機は耐用年数15年から20年と言われておりますが、設置後25年を経過し、寿命期に達していると判断し、昨年度再構築調査をしております。その中で更新が必要と判断された機器について更新するものであります。

それから、今後の見通しでございますが、大規模な改修工事、更新等はなくて、定期的な整備と補修をすることで運営は可能というふうに考えております。

以上です。

○**井上勝司議長**　新井事務局次長、答弁。

○**新井邦男事務局次長兼総務課長**　お答えいたします。

本年度予算の減額、そして繰入金及び組合債の増額に関しましてお答えいたします。平成21年度の負担金、繰入金、組合債につきましては、構成市と予算の協議をいたしまして、当組合として下水道整備基金については、構成市等からの負担金等を積み立てたものでありまして、毎年の予算編成に当たりましては、構成市等の負担金に大きな変動がないよう下水道整備基金の繰り出しにより調整しております。今後も構

成市と協議等を行い、適切な財政運営が行えるよう、今後残高を勘案し、下水道整備基金の適切な活用に努めたいと思っております。

組合債につきましては、地方債の基準により起債を最大限に活用し、計上させていただきました。こちらにつきましても、適切な活用に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○井上勝司議長　杉田建設課長、答弁。

○杉田泰明建設課長　お答え申し上げます。

平成21年度下水道整備の実施スケジュールということでございますが、平成20年度に新たに認可を取得し、その整備に向けてスタートしたわけでございますが、平成21年度の整備計画は、計画どおり実施できる予算となっております。また、平成20年度に第２次補正予算が成立したことによりまして、21年度予定する整備区域の一部を20年度に前倒しして実施することといたしております。平成21年度の下水道整備実施スケジュールでございますが、今申し上げました前倒しした地区につきましては、年度明け当初に、またその他の地区につきましては６月ごろ、関係住民に対しましての工事説明会を実施いたします。さらに、工事着工前におきましては、着工通知等により事業の概要を関係住民に周知するとともに、ホームページ等を活用して情報の提供に徹底してまいりたいと考えております。

また、下水道整備につきましては、それぞれの整備区域ごとに順次下流から下水道工事を行いまして、平成21年度中には整備予定区域の工事を完了させ、平成22年４月にはすべて供用開始できるよう計画してございます。

なお、工事実施に際しましては、通行どめ等、関係住民に大変ご迷惑かけることと思いますので、迂回路等の確保、騒音、振動の低減に努める考えでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○井上勝司議長　よろしいですか。

５番、山中基充議員。

○５番（山中基充議員）　５番、山中基充でございます。再質疑を行わせていただきます。

まず、債務負担行為に絡みますこの工事関係の今後の見通しということで、今後は今のご説明によりますと、大きな施設の改修はなくて、維持管理に適切に努めて、しばらくは大丈夫だということで理解してよろしいのかということで確認をさせていただきます。

また、基金に関しましては、もっと詳しく、現状幾らで、今回繰り入れで２億9,400万ということで、それでこれは決算でやるべきかもしれませんけれども、恐らく不用額等も見込んで、来年の予算編成時には何とか、今だと２億、３億ないわけですから、今回と同じような予算はもう組めないということでございますので、どういった形に見込んでいるのか。

また今後、そうなりますと、全体の予算規模等も縮小といいますか、見直しをしていかなくてはいけないということでありますので、その点のお考えについてお伺いをさせていただきます。

最後に、計画に関しましては、当初の予定どおりに補正予算で前倒しした分も含めて、20年度、21年度末、来年の４月までには全部終了するということで、こちらは理解をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○**井上勝司議長**　栗原水処理センター所長、答弁。

○**栗原茂夫水処理センター所長**　今後の見通しですけれども、そのとおりということでありまして、大規模な改修はなく、定期的な補修で運営していくということであります。

○**井上勝司議長**　新井事務局次長、答弁。

○**新井邦男事務局次長兼総務課長**　お答えいたします。

基金でございますが、現在基金５億7,979万9,000円でございます。21年度への繰り越しといたしまして２億9,472万円を引きますと、２億8,507万9,000円となります。そして、20年度の不用額、予定でございますが、約１億6,235万2,000円を見込んでおりまして、これを足しますと21年度の基金といたしましては４億4,747万1,000円となる予定でございます。

以上です。

○**井上勝司議長**　よろしいですか。

７番、宮﨑弘子議員。

○**７番（宮﨑弘子議員）**　７番、宮﨑弘子です。平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算について質疑いたします。３点ほど質疑いたします。

１点目は、３ページ、４ページにかかわる分担金と負担金の関係につきまして質疑が行われていますので、そのことも踏まえまして質疑いたします。２点目は、12ページの水処理センター整備工事委託料に関して。３点目は、14ページのポンプ場運転管理業務委託料についてです。

まず、１点目ですが、分担金、負担金の関係につきまして、それぞれ構成市においては一部事務組合の負担金を減らすということが財政改革の１つの柱になっているわけですが、そのようなことを含めましても、今度下水道組合のほうでは１億3,339万7,000円の負担金の減になっています。それを補っているのは、先ほどから説明いただいていますけれども、基金の取り崩しによって補っているというような構造になっているということです。特に気になりましたのは、３ページのところで汚水事業建設費、坂戸市、鶴ヶ島の負担金のところで、そこの部分で大きく減らしていると。そこのところは、歳出で見ますと、やはり汚水事業建設費というのは、前年度に比べまして事業が大きくなっているということで、事業が増大する中で負担金を減らすと。ここの部分だけ見ますとなっているということは、非常にわかりにくいというか、なぜ、そこのところに基金を充てている、あるいは組合債を充てているということになるのだろうと思いますけれども、そういうような構造というのは大変わかりにくいなというところが感想としてあります。

それで、基金につきましてですが、20年６月の議会のときに資料をいただきまして、今後経営状況の見通しということで、基金につきましては平成19年度から積立金現在高ということで５億8,700万円をずっと維持していくような見通しが出されているわけですけれども、多分この数字はどういうところでこれを維持していこうと、根拠のある数字として出されていると思いますが、既に21年度でその数字を崩していくことの問題をちょっと感じるわけです。というのは、下水道というのは、生活をしている住民にとりましては、物すごく大切な生活基盤であります。もしいろいろ故障が起きれば、そのときから生活が成り立たなくなるわけですから、そういうことに備えてどれぐらいの基金を緊急事態に対して備えていることが必要なのかというところは、住民の皆さんにもきっちり説明のできるところかなと思うのですけれども、そこのところと、この既にいただいた見直し案から数字がずっと下がってきたという、そういう状況につ

いて説明をしていただきたい。

２点目につきます水処理センター整備工事費委託料の中には、石井水処理センター再構築調査委託というのが、計算しますと2,400万ぐらいになるかなと思うのですけれども、これはずっと継続して予算化されていることですので、今年度の事業内容について伺います。

それから、14ページのポンプ場運転管理業務委託ですが、この1,784万7,000円については、20年度は項目がありませんでしたので、どういう事業内容かについてお伺いいたします。

○井上勝司議長　新井事務局次長、答弁。

○新井邦男事務局次長兼総務課長　お答えいたします。

構成市の負担金の減額に関してでございますが、構成市と協議に基づき、構成市の厳しい財政状況を勘案し、負担金についても計画的な財政運営を行えるよう下水道整備基金の繰り入れをさせていただきました。また、事業費の増額については、認可変更の初年度事業に対応するよう国庫支出金、組合債を最大限に活用し、歳入予算を計上させていただきました。

それから、基金の額の必要性でございますが、これは構成市の預かり金でございまして、その年度ごとに財政状況を勘案し、負担金を整備基金から取り崩しているものでございます。

○井上勝司議長　栗原水処理センター所長、答弁。

○栗原茂夫水処理センター所長　石井水処理センター再構築調査委託についてお答えいたします。

先ほど継続事業という質問がありましたけれども、この調査委託については新規事業でありまして、石井水処理センターは供用開始から15年を経過しようとしておりますが、機械、電気設備は耐用年数が15年から20年と言われておりまして、更新の時期が近くなっております。国庫補助事業で設備を更新するためには、設備の劣化状況を診断し、延命化できるものは延命措置を行うと。それから、更新したほうがよいものについては更新するということになります。そのための調査を行い、また長寿命化計画策定をしようとするものであります。

以上です。

〔「ポンプ場運転管理」の声〕

○井上勝司議長　先ほどの新井事務局次長の答弁にちょっと漏れがありましたので、もう一度答弁してください。

新井事務局次長、答弁。

○新井邦男事務局次長兼総務課長　14ページの汚水事業維持管理費の委託料の説明の中のポンプ場運転管理等業務委託の関係でございますが、それにつきましては上の行にあります水処理センター維持管理等業務委託の中に含めて策定しております。ポンプ場運転管理の部分の委託料でありまして、平成20年度予算では表記してありませんでしたが、予算項目の明確化等の点から、平成21年度予算書より説明欄に表記することといたしました。

以上です。

○井上勝司議長　７番、宮﨑弘子議員。

○７番（宮﨑弘子議員）　宮﨑弘子です。２番目と３番目の質疑については了解いたしました。

１番目なのですが、やはり基金の取り崩し、ここの組合におきましては、基金をきっちり持っておくこ

とが私自身は重要であると思っているわけで、そこの点で今年度、この見通しよりも余り年数がたっていないのに、見通しよりも基金の取り崩しをしなければならなかった、してもよかった、その辺のことについてお伺いしたいのですが。

○井上勝司議長　金子事務局長、答弁。

○金子久夫事務局長　お答えいたします。

基金の関係でございますが、過去にも一応３億、４億というぐらいの近くの基金の取り崩しはあったわけなのでございますが、当然当組合のインフラもかなり多く整備されておりますので、それをもし何かあった場合には基金で対応する、構成市に頼らないで基金で対応するというのが今までの考えでございましたが、それにつきましても今回取り崩しに当たりましては、構成市等と検討いたしまして、調整しまして、何かありましたら構成市のほうで出すということを約束されておりますので、今回はこういう形で出させていただいております。

以上でございます。

○井上勝司議長　７番、宮﨑弘子議員。

○７番（宮﨑弘子議員）　宮﨑弘子です。今回の件につきましては了解いたしました。これから使用料の見直し作業にも入っていくというご説明をいただいているわけですけれども、そういう場合に、やはり下水道組合はこれだけの貯金を持っていかなければ、いざというとき困るのですよというような、そういう説明も住民の皆さんには必要かと思いますので、そういうことを含めての財政計画をこれから立てていっていただければと思いますので、これは要望とさせていただきます。

○井上勝司議長　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長　これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第１号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○井上勝司議長　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第５、議案第２号　平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第３号）を定める件に対する質疑に入ります。

５番、山中基充議員。

○５番（山中基充議員）　５番、山中基充でございます。本補正予算の柱といいますか、大きな柱の１つというのは、今回の国の２次補正に伴いまして、21年度に計画されておりました下水道整備の前倒し、脚折の５丁目というふうなご説明を伺っておりますけれども、こちらのもっと詳しい、２次補正のどういった項目でどういう形の補助が来たのかということについてご説明をいただければと思います。

また、工事の時期に関しましては、先ほどの当初予算のほうで年度明けすぐにでも説明会を行っていくということでございましたけれども、この５丁目に関する予定についても詳しく説明をいただきたいと思います。

以上です。

○井上勝司議長　杉田建設課長、答弁。

○杉田泰明建設課長　お答え申し上げます。

繰り越し事業の内容でございますが、先ほど申し上げましたとおり、平成20年度予算のうち、星和若葉台北側の道路、鶴ヶ島市市役所通りにつきまして、脚折第一幹線を約400メーター及び関越沿いを脚折５丁目に向けての汚水管渠約250メーターにつきまして、繰り越しすることを前提に平成20年度の補助金の内示も出ておりますので、この工事２点につきまして２月９日に工事の契約を締結したところでございます。この工事につきましては、平成21年９月の工事完了を目標に実施いたします。そのほかの繰り越しでございますが、脚折５丁目の面整備約２ヘクタール程度になるかと思いますが、これを繰り越しすることとし、国の第２次補正予算の追加内示をいただいておるところでございます。この工事につきましては、先ほどご説明いたしました21年の早々に工事の契約を締結いたしまして、平成21年９月ごろの完成を予定してございます。

以上でございます。

○井上勝司議長　よろしいですか。

５番、山中基充議員。

○５番（山中基充議員）　５番、山中基充でございます。こちらの５丁目の地域は、区画整理しているにもかかわらず、もう二十数年、30年近く下水が普及できなかったというのは、中央幹線が飯盛川を越えられないということで、今回星和住宅まで来た脚折第一幹線を引っ張ってきて、何とか整備ができるということで、ある意味待ちに待っている状況ではあるのですけれども、今のご説明ですと、今２月９日に契約が終わった幹線を５丁目まで引っ張ってくると同時に、この５丁目の面整備のほうも終了するというふうなタイミングではないかなと思うのですけれども、ちょっと確認で、そこら辺のタイミングをもう一度お願いいたします。

○井上勝司議長　杉田建設課長。

○杉田泰明建設課長　お答え申し上げます。

先ほどちょっと訂正させていただきます。２月９日と契約と申し上げたのですけれども、19日に訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

面整備の完成時期でございますが、やはりその下流部、当初20年度予算で考えておりました関越沿いの管渠を５丁目まで持っていく工事が同じく繰り越し事業でございます。その完成を待つのと同時に、まず前に既に面整備ができるということで、同じころに、先ほど申し上げた９月ごろには整備が完了するということでございます。

以上でございます。

○井上勝司議長　よろしいですか。

○５番（山中基充議員）　はい。

○**井上勝司議長**　７番、宮﨑弘子議員。

○**７番（宮﨑弘子議員）**　７番、宮﨑弘子です。平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算について質疑いたします。

１ページの使用料及び手数料にかかわることについて１点質問いたします。使用料及び手数料がマイナス補正2,200万円となっています。現在汚水管の整備が着々と進んで処理人口、処理区域面積が着実に拡大する中で、当然使用料の総額というのはふえてきているわけですけれども、その中でマイナス補正が発生する理由についてお伺いいたします。

○**井上勝司議長**　吉田業務課長、答弁。

○**吉田文夫業務課長**　お答え申し上げます。

使用料及び手数料の2,200万円減額の理由でございますけれども、最近使用者であります市民の方の地球環境問題等の意識の高まりに伴いまして、節水の観念が日常生活にも浸透してきているのを感じております。今回の補正の理由といたしましては、当初予算に比べまして水量の伸びが減少し、３月までこの状況が推移すると思われますので、よって2,200万円の減額をお願いするものです。

以上です。

○**井上勝司議長**　よろしいですか。

７番、宮﨑弘子議員。

○**７番（宮﨑弘子議員）**　地球環境に配慮した生活ということで、節水すればこちらのほうの歳入が減ってくるということで、大変つらい部分もあるわけですが、今こういう不況の中で、下水道使用料の未納とか滞納とか、そういうことの影響はないのかどうか、お伺いしておきます。

○**井上勝司議長**　吉田業務課長、答弁。

○**吉田文夫業務課長**　お答え申し上げます。

現在の業務委託、ことしで４年目になりますけれども、しておりまして、収納率等につきましても、予定では、契約の中の見込みでは98.4ということを指定しておるのですけれども、昨年も98.7ということで、ことしにつきましても昨年比0.13％の現状で増を見ておりますので、そのような影響は現状のところ発生していないというふうに見ております。

以上です。

○**７番（宮﨑弘子議員）**　はい、了解。

○**井上勝司議長**　よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」の声〕

○**井上勝司議長**　これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○**井上勝司議長**　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第２号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○**井上勝司議長**　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉会中の事務調査について

○**井上勝司議長**　日程第６、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○**井上勝司議長**　ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。

◇

◎一般質問

○**井上勝司議長**　日程第７、一般質問を行います。

通告者は１人であります。

６番、大山茂議員。

○**６番（大山　茂議員）**　６番、大山です。ただいまより通告に従いまして、使用料徴収事務に関しての一般質問を行います。

下水道使用料徴収事務に関しては、４年ほど前から第一環境株式会社に業務受託を、業務の委託をしているというふうな経過があるかと思います。さて、これは１階の窓口にありますところで配付されております公共下水道を使用される皆様へということのお知らせであります。これは下水道使用料のお支払い方法についてのお知らせということでありますが、これについての問い合わせ先について、坂戸市千代田１丁目１番16号、これは坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎内とありますが、会社名としての第一環境株式会社ということが明記されていて、これですと第一環境株式会社の責任で説明していると、そのように読み取れるような状況であります。また、口座振替依頼書の記入について、この文書についても同じく第一環境株式会社が大きく表記されているわけであります。

このほど、ある市民の方から、これらの文書について、本来徴収を進めていく責任者である管理者名の名前がない、どのようになっているのか。また、目的が異なる団体が徴収事務をということであれば、どのように取り決めをしているのか、そのような問い合わせがありました。そして、下水道事業についての債権者、事業主体者は下水道組合でありますから、説明文書には下水道組合の名前でこうした説明文書は作成するべきではないかと。説明文書にせめて併記というふうな形でも下水道組合の管理者名を記すべきではないかと。事務受託者の業者のみが表記されているのは正しくないというふうな意見を持っていると

いう、そうした市民からの問い合わせであります。市民のそうした疑問に対して、それに関してお尋ねしますが、第１点として、この徴収事務受託者との協定の内容はどのようになっているでしょうか。

また、第２点、こうした下水道事業に関しての説明責任ということはどのようになっているのでしょうか。

以上２点についての質問といたします。

○井上勝司議長　金子事務局長、答弁。

○金子久夫事務局長　大山議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

使用料徴収業務委託の関係でございます。この委託につきましては、平成16年に業務の効率性、市民サービスの向上、経費節減などの観点から、下水道組合と密接な関係があります水道企業団とともに検討を行い、使用料徴収業務委託、徴収の業務、検針業務、電算機処理業務等を民間業者へ委託を行ったものでございます。17年度より５年間の複数年契約を行いまして、21年度が最終年度となるものでございます。

１つ目の下水道使用料金徴収事務の業務委託内容ということでございますが、当組合では第一環境株式会社と５年間の複数年契約を締結いたしており、契約の内容につきましては、主なものでございますが、使用開始関係、自家水検針関係、収納関係、使用料に関する問い合わせ、案内、誘導、電算処理などの使用料徴収に関する関係の内容となってございます。

次に、下水道利用者への説明責任ということでございます。基本的には市民の方に周知する関係でございますが、使用料徴収業務を第一環境株式会社へ委託するに当たりまして、当初におきましては利用者に対し、組合と契約業者との関係との手続をお知らせいたしました。また、２カ月に１回の検針票や領収書などにも連絡先を明記するなど必要な措置をとっております。これには下水道組合の名前も入ってございます。しかし、議員さんの質問にもありましたように、一部の利用者、これは恐らく引っ越してきた方とか、そういう方に関しましては、そういう説明の足りなかったところも考えられます。委託業者と組合との関係や連絡先など、利用者の方にわかりやすい方法を今後は検討し、周知してまいりたいと考えております。

また、今後も下水道の利用者の皆様には、組合のホームページもございますので、ホームページを使ったりなどしながら周知して、わかりやすく説明をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと考えております。

以上でございます。

○井上勝司議長　よろしいですか。

○６番（大山　茂議員）　了解。

○井上勝司議長　以上をもって一般質問を終結いたします。

◇

◎議長のあいさつ

○井上勝司議長　以上をもって、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご出席いただき、付託されました平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件ほか１件の議案審議に際しまして、熱心にご審議いただき、適切なご結論をいただき厚く御礼申し上げます。

また、審議に当たりましては、伊利管理者を初め執行部におかれましては、常に誠意をもって審議に協力されましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、年度末を迎え、議員各位におかれましては時節柄各種行事も多く、何かとご多用のことと存じますが、くれぐれもご自愛くださいまして、両市並びに本組合発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の言葉とさせていただきます。

◇

◎管理者のあいさつ

○**井上勝司議長**　管理者からごあいさつを願います。

伊利管理者。

○**伊利　仁管理者**　議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、平成21年３月第１回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会をお願い申し上げ、早朝より議員の皆様方にはご参集を賜りまして、ご提案申し上げました案件を慎重にご審議を賜りました。いずれも原案可決というありがたいご決定を賜りまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

第３・四半期も終わり、いよいよ21年度に移行するわけでありますけれども、議員各位のご指導をいただきながら、事務事業が遺憾なく21年度へ向けて移行できますように今後努力をしてまいる所存であります。

なお、下水道の普及は、快適な環境を守るためのバロメーターでもございますので、今後鋭意努力をいたしまして、これらの普及促進、さらにはまた施設等の安全な運営に向けて努力をしてまいる所存であります。変わらざるご指導を賜りますようにお願いを申し上げる次第であります。

今お話もございましたように、いよいよ年度末、非常にお忙しい時期でもあります。気候のほうは暖かくなってまいりますけれども、どうぞご健勝にてますますご活躍賜りますようご祈念申し上げ、ごあいさつといたします。本日はまことにありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告　（午前１０時５５分）

○**井上勝司議長**　これをもって平成21年３月第１回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成２１年　　月　　日

議　　長　　井　　上　　勝　　司

署　名　議　員　　宮　　﨑　　弘　　子

署　名　議　員　　武　　井　　誠